平成 17 年 7 月 5 日

規制改革・民間開放推進会議　官業民営化等ＷＧヒアリングに係る資料提出依頼事項（回答）について

◆当該事務事業を廃止した場合の影響について、当該検査を廃止した場合に直接的にどれだけの海難事故が増加するのか等、関係のあるものだけを整理され、提出いただきたい。
◆なぜ、自己検査にすると整備不良に起因する海難事故が増加すると予想したのか、その根拠を明確にお示しいただきたい。

日本小型船舶検査機構（以下「ＪＣＩ」という）は、技術基準や検査方法の見直し・改善のため、毎年 10 月の１ヶ月間、定期的検査（定期検査及び中間検査）における不適合事例の実態調査を全国で行っている。

この調査結果によれば、平成 15 年の同期間中に検査を受けた小型船舶 10,503 隻中 3,323 隻（約 31.6%）が何らかの不適合の指摘を受け、手直しした上で検査を結了している。

このうち、機関故障等により海難に繋がる恐れのある機関関係の不適合を例に分析をすると、平成 15 年の調査では、224 隻において不適合が指摘されている。10 月の検査隻数の 1 年間の全検査隻数（定期、中間検査の合計隻数）に対する割合は過去５年間（平成 11 ～ 15 年度）の平均で 6.87 %であることから、年間の機関関係の不適合隻数は、224 隻× 100 ／ 6.87=3,248 隻と推計される。

よって、小型船舶検査制度を廃止した場合には、平成 15 年の総トン数 20 トン未満の機関故障による要救助海難 262 隻（出典：海上保安統計年報）に対して最大で約 12.3 倍にあたる船舶に海難事故が発生する可能性があると推計される。

このことから、船舶安全法に基づく小型船舶検査制度は、小型船舶の基準不適合を指摘し、船舶所有者に適切な修理・整備の実施を求めることにより、小型船舶の安全確保に重要な役割を担ってきているが、小型船舶検査制度を廃止し、単に船舶所有者の自主的な整備に委ねた場合には、これまで船舶所有者が自主整備では発見できずに、小型船舶検査において指摘されてきた技術基準不適合が放置されたままの状態で運航されることにより、海難事故の増加を招くことになるものと思料される。

なお、「海難審判理事所海難データベース」によれば、ﾌﾟﾚｼﾞｬｰﾎﾞｰﾄの死者率（死者数／海難事故件数）は、0.1 人／隻（2002 年（平成 14 年））と他の船種に比べて最も高いこと（別添１参照）から、ひとたび海難が起これば死亡事故につながる危険性の高いものであることを示している。このことからも、小型船舶の安全対策を自己責任に委ねることは不適当であると考えられる。

海難事故死者率（死者数／海難事故隻数）

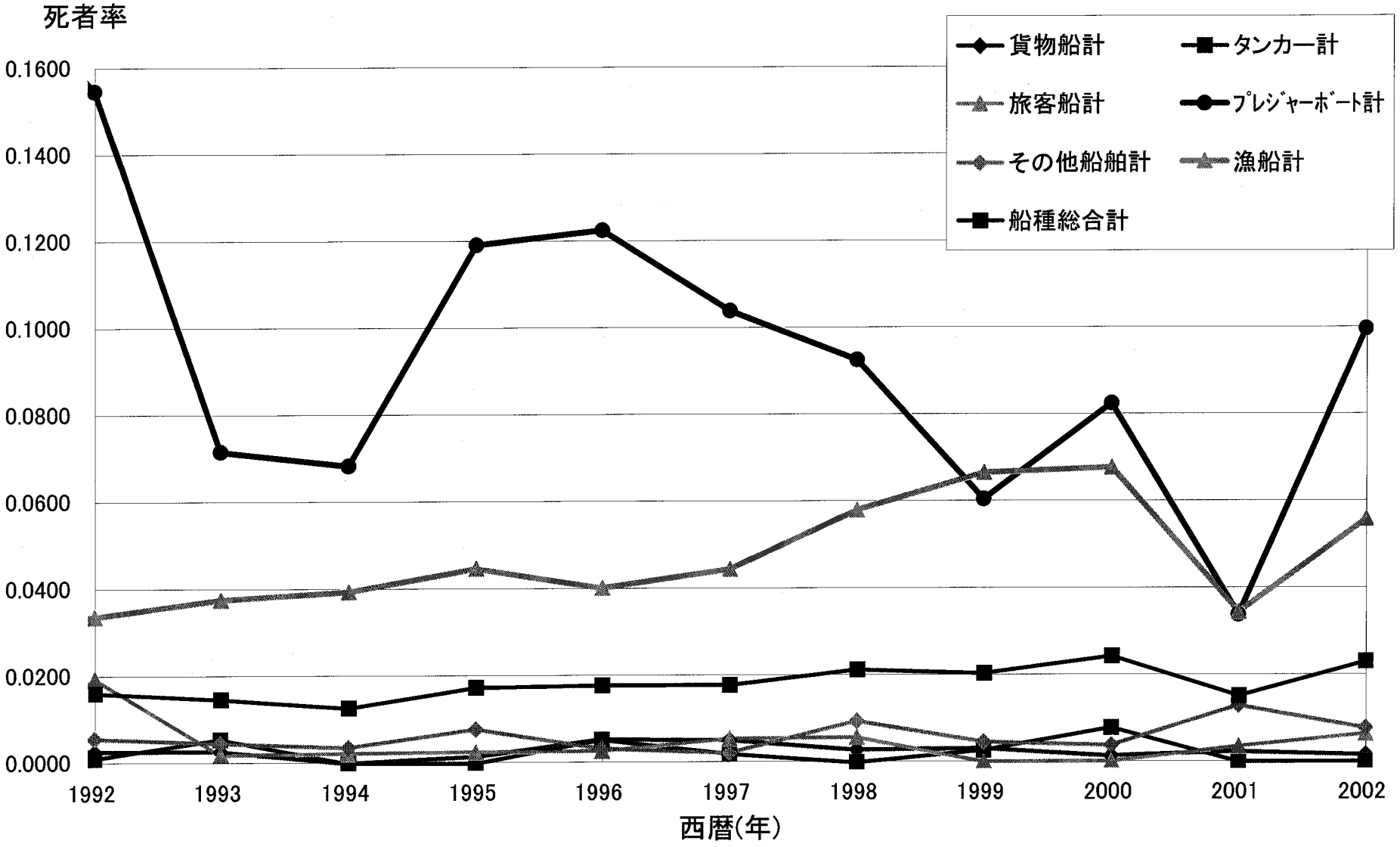

出典：海難審判理事所作成　海難データベース

◆ＪＣＩ職員の研修マニュアル等のうち、裁量にあたる部分を具体的に（実際の研修マニュアル等の該当部分を明示する形で）お示しいただきたい。

ＪＣＩにおいては、小型船舶検査事務の実施要領として「小型船舶安全規則に関する細則」等を定めており、検査員はこれらの文書に従い、船舶検査を実施している。例えば、特殊な小型船舶又は物件の材料、構造等の設計の検査及び検査の方法については、本部に伺い出ることとされている。また、現場検査において、検査員は、船舶の現状及び整備の内容等を勘案することにより、適当と判断された項目について、検査の一部を省略することとされている。これらの文書中の裁量にあたる具体的部分の例は別添２のとおり。

別添２

「小型船舶安全規則の関する細則」における裁量に係る規定がある例

特殊な小型船舶の復原性の伺い出

４．０（ｂ）次に掲げる船舶(総ﾄﾝ数５ ﾄﾝ以上の旅客船を除く。)の復原性については、本条に該当するものとし、次の各号に掲げる基準を適用すること。

なお、次の各号により難い小型船舶にあっては、資料に意見を添えて本部に伺い出ること。

（１）ﾄﾞｰﾅﾂ型及び円形の船舶:附属書[２－１]

（２）旅客の搭載場所が２ 層以上にわたる船舶、旅客の立入可能な場所が２層以上にわたる船舶又はL / Bが６ を超える船舶その他の主要寸法が通常の船舶と著しく異なる船舶(（１）及び(3)から(7)までに該当するものを除く。):附属書[２－２]

（３）川下り船舶:附属書[２－３]

（４）双胴型船:附属書[２－４]

（５）南西諸島周辺を航行する｢ｻﾊﾞﾆ｣又は｢ｲﾀﾂｷ｣と称される船舶:附属書[２－５]

（６）長さ3．３ ﾒｰﾄﾙ未満の船舶:附属書[２－６]

（７）客席の床面が低く、乾げんが特に大きな船舶:附属書[２－７]

船体材料として使用できる材料の伺い出

５．0（ａ）｢適当な材料｣については、次によること。

（１）鋼製船体

鋼製船体に使用する鋼材は、ＪＩＳＧ３１０１ のＳＳ４００の規格に相当するものを使用すること。

（２）木製船体

木製船体の材料は、有害な節、繊維の目ぎれ、その他の著しい欠点がなく、かつ、腐れのないもので十分に乾燥したものであること。

木材の品質、強度等については、平成10年３ 月31日運輸省令第16号附則第３ 項により廃止される前の木船構造規則に基づく船舶検査心得 ２－２ 木船構造規則 第２ 章[木材]を参考として差し支えない。

（３）ＦＲＰ製船体

ＦＲＰ製船体の主要部材を構成する材料は、附属書[３]｢強化ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ船(ＦＲＰ船)暫定基準｣の３ 材料によること。

（４）軽合金製船体

軽合金製船体に使用される材料については、附属書［４］「軽合金製船体工作基準」の１（材料）によること。

（５）その他

（１）～（４）により難い場合は、資料を添えて本部に伺い出ること。

機関の材料として使用できる材料の伺い出

２２．０（ａ）「適当な材料」とは、例えば軸類にあっては、次の規格に相当するものとすること。

（１）JIS G 3201 に適合する鍛鋼材

（２）JIS G 4051 に適合する機械構造用炭素鋼鋼材

（３）JIS G 4105 に適合するｸﾛﾑﾓﾘﾌﾞﾃﾞﾝ鋼鋼材

（４）JIS G 4103 に適合するﾆｯｹﾙｸﾛﾑﾓﾘﾌﾞﾃﾞﾝ鋼鋼材

（５）JIS G 4303 に適合するｽﾃﾝﾚｽ鋼鋼材

（６）JIS H 3250 に適合するﾈｰﾊﾞﾙ黄銅棒、高力黄銅棒及び特殊ｱﾙﾐﾆｳﾑ青銅棒

（７）その他（１）から（６）までにより難い場合は、資料を添えて本部に伺い出ること。

「検査の実施方法に関する細則」における裁量に係る規定がある例

特殊な物件、材料、構造等の検査の方法に関する伺い出

1－1－2 新しい材料を使用した船体、ﾎﾞｲﾗ等材料、構造が特殊なものの検査の方法は、資料に意見を添えて本部に伺い出ること。

なお、小安則第４ 条の規定に基づき特殊基準が定められている小型船舶の検査の方法は、それぞれ当該特殊基準によること。

小型船舶又は物件の設計の検査に関する伺い出

2-1-2 設計の検査

（４）次に掲げる小型船舶又は物件の設計の検査にあたっては資料(仕様書、図面、成績書等のほか(iii)にあっては、連続最大出力状態で当該機関の１ 気筒当たりの爆発回数で10^7回以上の時間行う耐久試験(以下「耐久試験」という。)の成績書、(iv)にあっては復原性試験の成績書)に意見を添えて本部に伺い出ること。

（ｉ）小安則第３ 条又は第４ 条に該当する事項(細則第１ 編3．0（ａ）及び(ｂ)並びに4. 0に該当する場合を除く。)

（ii ）細則第１ 編2５．０（ａ）（１）表2５．０＜２＞の区分E１、E２、S１及びＳ２の基準以外の基準により設計検査を行う場合の当該物件

（iii ）細則第１ 編2５．０（ａ）（１）表2５．０＜２＞の区分E3及びS3の基準により耐久試験を行った場合の当該物件

（iv ）復原性について復原性規則第２条から第16条を準用する船舶(細則第１編附属書[１１]７．０（ｆ)に該当する船舶を除く。)及び特殊な形状を有する船舶で検査事務規程3－２－9の規定を適用することが適当でないもの。

（ｖ）排気ﾀｰﾋﾞﾝ過給機

船体構造の検査に関する伺い出及び斟酌

2-1-4 検査の実施

(1) 船体

（ｉ）船体構造の検査

２）特殊な材料(高張力鋼、ｱﾙﾐﾆｳﾑ鋳物等をいう。)を溶接する場合及び工作方法が細則第１編附属書[４]「軽合金製船体工作基準」により難い場合は、溶接承認試験を行うものとし、試験方案書及び試験成績書を添えて本部に伺い出ること。

復原性試験の省略

2-1-4 検査の実施

(4) 定員の算定及び復原性の確認

(iii) 復原性試験等を実施する場合には、次に留意すること。ただし、同型船であって復原性の基本的資料が同型船の復原性試験等から得られ、かつ、その資料が十分信頼し得るものである場合は、総トン数５トン以上の旅客船を除き、復原性試験等は省略して差し支えない。

臨時検査における検査の内容

2-4 臨時検査

2-3-3 検査の実施

(3)

(iii) その他の場合

(イ) 臨時変更を行った日数と臨時に変更しようとする日数の合計が、１月１日から12月3 1日までの１年間を通じて30日以内のときは、臨時変更の目的、内容及び航行上の条件等に応じて、諸設備、航海用具及び暴露部における諸開口の閉鎖装置並びに復原性については小安則に定める技術基準に適合することとし、船体及び機関については原則として現状検査によるものとし、必要に応じ海上試運転を行うこと。

(ロ) 臨時変更を行った日数と臨時に変更しようとする日数の合計が、１ 月１日から12月31日までの１年間を通じて30日を超えるときは、臨時変更の目的、内容及び航行上の条件等に応じて、施行規則第17条及び第18条に定める検査の種類及び検査の時期並びに技術基準の適用及び検査の方法について、船舶検査証書を書き換えるものと同様に取り扱うこととし、過去に行った検査の方法及び検査の時期を考慮して、必要に応じ船体の上架及び機関の解放による検査を行うこと。

機関の検査の特例に関する伺い出と斟酌

2-5 検査の特例

2-5-7 機関の検査の特例

(1) 機関を初めて小型船舶に設置する場合の検査の特例

機関を初めて小型船舶に設置する場合の検査の特例は当該機関の区分により、次によること。なお、この検査の特例により難い場合は、必要な資料を添えて本部に伺い出ること。

（ii）中古機関

次のいずれかに該当することが確認された中古機関であって、当該機関の過去の使用年数、整備の内容等を調査、検討した結果適当と判断されたものについては、設置される小型船舶の用途、航行上の条件に応じて検査の一部を省略して差し支えない。

(イ) 管海官庁の設計検査に合格した機関又は量産物件として機構の設計検査に合格している機関と同型の機関であること。

(ロ) 過去に管海官庁又は機構の検査(臨時航行検査を除く。)を受検していた船舶に設置されていた機関であること。

(ハ) 過去に管海官庁又は機構の予備検査を受検したことがある機関であること。

◆検査員 190 名の方の高度な専門的知識・能力の前提となる判断要素について、具体的にお示しいただきたい。

ＪＣＩの検査員の資格要件については、「小型船舶検査機構に関する省令（昭和 48 年運輸省令第 51 号）」に定められており、全ての検査員はこの要件を満たしている。また、検査員の能力向上のため、新規採用者研修、初級研修を始めとする各種研修を実施している。

各検査員の資格要件、最終学歴、研修履歴等は別添３、検査員の要件等については別添４のとおり。

研修受講者検索リスト　基本台帳

No	満	採用年月日	検査員の要件	最終学歴	職歴	新規採用者研修	初級	中級	上級	特別
001	61	49.02.02	2号	工学院大学　生産機械科	(株)マキタ	○	○	○	○	
002	58	49.04.01	2号	九州電気専門学校　電気工学科	グロリアインターナショナル	○	○	○	○	
003	64	49.04.01	2号	広島商船高専　航海科	広島入国管理事務所呉出張所	○	○	○		
004	63	49.06.01	2号	千葉工業大学　機械工学科	興亜硝子(株)	○	○	○	○	
005	57	49.07.16	2号	沖縄水産高校　機関専攻科	沖縄機械整備	○	○	○	○	
006	57	49.07.16	2号	安房水産高校　製造科	館山市農協	○	○	○	○	
007	61	49.07.16	2号	宮城　釜石工業高校　造船科	(株)金指造船所	○	○	○	○	
008	57	49.07.16	2号	富山商船高専　航海科	川崎汽船(株)	○	○	○	○	
009	55	49.07.16	2号	長崎造船大学　船舶工学科	(株)福本造船所	○	○	○	○	
010	62	49.07.16	2号	武工大附属短大目黒高等無線学校	運輸省港湾局　港政課	○	○	○	○	
011	55	49.10.16	2号	近畿大学　機械工学科	大阪ジャッキ制作	○	○	○	○	
012	53	50.04.01	2号	熊本工業大学　機械工学科	新卒	○	○	○	○	
013	59	51.04.01	2号	松江工業高校　造船科	福島造船	○	○	○	○	
014	56	51.04.01	2号	長崎造船大学　造船学科	(株)ダイキ	○	○	○	○	
015	50	52.07.16	2号	山口工業短期大学　機械工学科	新卒	○	○	○	○	
016	53	52.08.16	2号	青山学院大学　電子工学科	阪和興業(株)	○	○	○	○	
017	57	54.11.01	2号	日本大学　水産学科機関専攻科	昭和海運(株)	○	○	○	○	
018	57	54.11.01	2号	東洋大学　機械工学科	四国ドック(株)	○	○	○	○	
019	54	54.12.01	2号	広島工業大学　機械工学科	牧野技術サービス	○	○	○	○	
020	49	55.03.21	2号	大分工業大学　船舶工学科	三和ドック	○	○	○	○	
021	59	55.03.21	2号	長崎造船短期大学　造船科	来島ドック(株)	○	○	○	○	
022	48	55.05.01	2号	芝浦工業大学　金属工学科	新卒	○	○	○	○	
023	56	55.09.01	2号	長崎造船大学　船舶工学科	波止浜造船(株)	○	○	○	○	○
024	50	56.04.01	2号	富山大学　機械工学科	高砂建設(株)	○	○	○	○	
025	51	57.01.01	2号	日本大学　造船機関学専攻	板倉産業(株)	○	○	○	○	
026	45	57.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○	○	
027	45	57.04.01	2号	愛知工業大学　機械工学科	新卒	○	○	○	○	○
028	46	57.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	日本冷熱工業(株)	○	○	○	○	○
029	61	61.03.16	2号	富山商船高専　機関科	村上海員学校　教諭	○	○	○	○	
030	62	61.04.01	2号	富山商船高専　機関科	JR 青函　機関長	○	○	○	○	
031	58	61.10.01	2号	宮古海員学校　甲板科	JR 青函　海技係長	○	○	○	○	
032	39	61.10.01	2号	広島商船高専　機関学科	新卒	○	○	○	○	○
033	59	61.10.01	2号	鹿本高校	第6管区本部　船舶工務官	○	○	○	○	
034	64	62.04.01	2号	大阪府立大学　船舶工学科	日立造船(株)堺工場	○	○	○	○	
035	41	62.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○	○	
036	47	62.04.01	2号	弓削商船高専　機関科	JR 宇高　2機士	○	○	○	○	
037	37	62.04.01	2号	東海大学　船舶工学科	新卒	○	○	○	○	○
038	63	62.04.01	2号	宮古海員学校　機関科	JR 青函　機関長	○	○	○	○	
039	52	63.04.01	2号	富山商船高専　航海科	JR 青函　1航士	○	○	○	○	
040	63	63.04.01	2号	広島商船高専　機関科	JR 青函　機関長	○	○	○	○	
041	60	63.04.01	2号	宮古海員学校　機関科	JR 青函　機関長	○	○	○	○	
042	63	63.04.01	2号	高浜海員学校　機関専攻	JR 青函　機関長	○	○	○	○	○
043	47	63.04.01	2号	富山商船高専　航海科	JR 青函　2航士	○	○	○	○	
044	63	63.04.01	2号	富山商船高専　航海科	JR 青函　船長	○	○	○	○	
045	52	63.04.01	2号	富山商船高専　航海科	JR 青函　1航士	○	○	○	○	○
046	48	63.04.01	2号	鳥羽商船高専　航海科	JR 青函　2航士	○	○	○	○	
047	62	63.10.01	2号	工学院大学専修学校　造船科	和宏技研	○	○	○	○	
048	58	63.10.01	2号	広島　因島高校　機械科	内海造船(株)	○	○	○	○	
049	62	63.10.01	2号	九州大学　造船学科	(株)臼杵鉄工所	○	○	○	○	
050	49	63.10.01	2号	広島大学　船舶工学科	松庫工業(株)	○	○	○		
051	61	63.10.01	2号	横浜国立大学　船舶工学科	(株)金指造船所	○	○	○	○	
052	57	63.10.01	2号	長崎造船大学　船舶工学科	波止浜造船(株)	○	○	○	○	○
053	61	01.01.16	2号	横浜国立大学　造船工学科	日立造船(株)舞鶴工場	○	○	○	○	
054	51	01.01.16	2号	長崎造船大学　船舶工学科	南九州造船(株)	○	○	○	○	○
055	54	01.01.16	2号	福岡大学　機械工学科	波止浜造船(株)	○	○	○	○	○
056	62	01.01.16	2号	工学院大学専修学校造船科	(株)金指造船所	○	○	○	○	
057	40	01.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○	○	
058	50	01.04.01	2号	神戸商船大学　航海科	JR四国(宇高)	○	○	○	○	
059	38	01.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○	○	
060	39	01.04.01	2号	東海大学　船舶工学科	新卒	○	○	○	○	○
061	45	01.10.01	2号	広島商船高専　機関科	ヤマハ関西(株)サービスセンター	○	○	○	○	
062	63	01.10.01	2号	長崎造船短期大学　造船学科	林兼造船(株)	○	○	○	○	○
063	59	01.10.01	2号	工学院大学専修学校　造船科	(株)田子造船所	○	○	○	○	
064	57	01.10.01	2号	熊本第一工業高校　機械科	石川島播磨重工業(株)	○	○	○	○	
065	63	01.10.01	2号	広島大学　船舶工学科	(株)金指造船所	○	○	○	○	
066	53	01.10.01	2号	海技大学校専攻科　甲二機	東北造船(株)	○	○	○	○	

研修受講者検索リスト　基本台帳

No	満	採用年月日	検査員の要件	最終学歴	職歴	新規採用者研修	初級	中級	上級	特別
067	56	02.01.16	2号	海技大学校特修科甲種二航海士科	昭和海運(株)	○	○	○	○	
068	56	02.01.16	2号	海技大学校　特修甲二航	ナビックス　ライン(株)	○	○	○	○	
069	60	02.01.16	2号	富山商船高専　機関科	大阪商船三井船舶(株)	○	○	○	○	
070	54	02.01.16	2号	広島商船高専　航海科	東京タンカー(株)	○	○	○	○	
071	62	02.01.16	2号	九州大学　造船工学科	笹戸船渠(株)	○	○	○	○	
072	48	02.01.16	2号	久慈水産高校　漁業科	水産庁 漁政課	○	○	○	○	○
073	62	02.01.16	2号	海技大学校　特修甲二航	昭和海運(株)	○	○	○	○	
074	60	02.01.16	2号	海技大学校　特修甲二航	航海訓練所　操舵手	○	○	○	○	○
075	61	02.04.01	2号	長崎造船短期大学　造船科	(株)東京設計研究所	○	○	○	○	
076	40	02.04.01	2号	帝京大学　英文学部	昼田工業	○	○	○		
077	47	02.10.01	2号	徳島東工業高校　造船科	ヤマハ志度製造(株)	○	○	○	○	
078	57	02.10.01	2号	東海大学　船舶工学科	船舶設計コンサルタント	○	○	○	○	
079	56	02.10.01	2号	弓削商船高専　機関科	日本旅客船(株)	○	○	○	○	
080	61	03.01.21	2号	弓削商船高専　航海科	ジャパンライン(株)	○	○	○	○	○
081	57	03.03.01	2号	小樽　千秋高校　造船科	(有)　西潟船舶設計	○	○	○	○	○
082	37	03.04.01	2号	東海大学　船舶工学科	新卒	○	○	○	○	
083	36	03.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○		○
084	36	03.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○	○	○
085	59	03.10.01	2号	広島　大崎高校　造船科	日立造船(株)	○	○	○	○	
086	63	03.10.01	2号	北海道大学 遠洋漁業科特設専攻科	(株)極洋	○	○	○	○	○
087	60	03.10.01	2号	長崎造船短期大学　造船科	林兼造船(株)	○	○	○	○	○
088	63	03.10.01	2号	弓削商船高専　航海科	JR北海道	○	○	○	○	
089	48	03.10.01	2号	海技大学校　甲二機	ジャパンライン(株)	○	○	○	○	
090	37	03.12.01	2号	水産大学校　機関科	新卒	○	○	○	○	
091	59	04.01.01	2号	水産大学校機関学科専攻科	ジャパンライン(株)	○	○	○	○	○
092	35	04.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○	○	
093	31	04.04.01	2号	神奈川大学第二工学部機械工学科	新卒	○	○	○		○
094	42	04.09.01	2号	東海大学　海洋土木工学科	(株)金指エンジニアリング	○	○	○	○	
095	57	04.10.01	2号	広島商船高　機関科	ナビックス　ライン(株)	○	○	○	○	
096	64	05.02.01	2号	海技大学校特修科甲種二航海士科	ジャパンライン(株)	○	○	○	○	
097	60	05.02.01	2号	長崎造船短期大学　造船科	東九州造船(株)	○	○	○	○	
098	37	05.04.01	2号	東海大学　船舶工学科	新卒	○	○	○		○
099	65	05.04.02	1号	小樽　千秋高校　造船科	北海局　造船課長	○	○	○		
100	59	05.06.16	2号	東京商船大学　機関学科	太平洋海運(株)	○	○	○	○	
101	50	06.01.01	2号	海技大学校　特修甲二航	石巻ポートサービス㈱	○	○	○	○	
102	35	06.04.01	2号	水産大学校　漁業学科	新卒	○	○	○	○	
103	63	06.04.02	1号	長崎造船短期大学　造船科	九州局　船舶検査課長	○	○	○		
104	50	07.02.01	2号	長崎造船大学　機械工学科	長崎造船㈱	○	○	○	○	○
105	37	07.02.01	2号	日本大学　工業化学科	鴨池マリン観光	○	○	○	○	
106	33	07.04.01	2号	東海大学　船舶工学科	新卒	○	○	○		
107	33	07.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○	○	
108	66	07.04.02	1号	長崎造船短期大学　機械科	佐世保支局　船舶検査長	○	○	○		
109	56	07.05.15	2号	長崎造船大学　船舶工学科	長浜造船所.(株)南海造船	○	○	○	○	○
110	49	07.05.15	2号	東海大学　船舶工学科	北陸造船製作所	○	○	○	○	○
111	53	07.08.01	2号	工学院大学専門学校造船工学科	(有)家岸造船所	○	○	○	○	
112	63	07.09.01	2号	長崎大学水産学部　漁業専攻科	ユニバーサルマリン(株)	○	○	○	○	
113	58	07.09.01	2号	弓削商船高専　機関科	ナビックスライン(株)	○	○	○	○	
114	59	07.09.01	2号	大島商船高専　機関科専攻科	太平洋海運(株)	○	○	○	○	
115	58	08.02.01	2号	幾徳工業高専　電気科	三井造船(株)玉野事業所	○	○	○	○	
116	55	08.02.01	2号	東海大学　船舶工学科	防衛庁　海幕	○	○	○	○	
117	58	08.02.01	2号	航空高専　機械工学科	三井造船(株)千葉事業所	○	○	○		
118	53	08.02.01	2号	弓削商船高専　機関科	佐渡汽船(株)	○	○	○	○	
119	61	08.02.01	2号	大阪府立大学　航空工学科	三井造船(株)玉野事業所	○	○	○		○
120	58	08.04.01	2号	東京大學　船舶工学科	三井造船(株)玉野事業所	○	○	○		
121	31	08.04.01	2号	横浜国大建設学科海洋工学ｺｰｽ	新卒	○	○	○		
122	58	08.04.01	2号	広島商船高専　機関科	東神油槽船(株)	○	○	○	○	
123	64	08.04.02	1号	須崎工業高校　機械科	新居浜支局　支局長	○	○	○		
124	62	08.04.02	1号	小樽　千秋高校　造船科	北海局　造船課長	○	○	○		
125	58	08.05.01	2号	松江工業高校　造船科	西日本ドック(株)	○	○	○	○	
126	57	09.02.01	2号	水産大学校　機関学科専攻科	太平洋海運(株)	○	○	○	○	
127	62	09.02.01	2号	相生産業高校　造船科	三井造船(株)玉野事業所	○	○	○		○
128	55	09.03.01	2号	長崎造船大学　機械工学科	長崎造船(株)	○	○	○	○	○
129	32	09.04.01	2号	東洋大学　機械工学科	新卒	○	○	○		
130	31	09.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○		
131	64	09.04.02	1号	小樽　千秋高校　造船科	北海局　先任船舶測度官	○	○	○		
132	62	09.04.02	1号	大阪大学　機械工学科	中部局 船舶部長	○				

研修受講者検索リスト　基本台帳

No	満	採用年月日	検査員の要件	最終学歴	職歴	新規採用者研修	初級	中級	上級	特別
133	45	10.02.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	(有)上原造船	○	○	○		○
134	62	10.02.01	2号	福山工業高校　機械科	三井造船(株)	○	○	○		
135	62	10.02.01	2号	彦根工業高校　機械科	ヤンマーディゼル(株)	○	○	○		
136	30	10.04.01	2号	東海大学海洋学部船舶工学科	新卒	○	○	○		
137	63	10.04.02	1号	釜石工業高校　造船科	東北局先任外国船舶監督官	○	○	○		
138	63	10.04.02	1号	長崎造船短大　造船科	九州局　先任船舶検査官	○	○	○		
139	59	11.02.01	2号	長崎造船大学　船舶工学科	(株)由良三井造船	○	○	○	○	
140	32	11.04.01	2号	東海大学　海洋学部船舶工学科	新卒	○	○	○		
141	61	11.04.02	1号	長崎造船短期大学　造船科	東北局先任外国船舶監督官	○	○	○		
142	57	11.05.06	2号	大阪大学　工学部造船科	ヤマハ発動機(株)	○	○	○	○	
143	59	12.02.01	2号	九州大学　工学部造船学科	(株)カナサシ	○	○	○		
144	28	12.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○		
145	59	12.04.01	2号	神戸商船大学　航海学科	(株)ジェイ・オー・ピー	○	○	○	○	
146	33	12.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	ニュージャパンマリン(株)	○	○	○		
147	61	12.04.02	1号	長崎造船短期大学　機械科	長崎支局　船舶検査長	○	○	○	○	
148	59	12.04.02	1号	長崎造船短期大学　造船科	大分支局　船舶検査長	○	○	○		
149	54	13.02.01	2号	岡山大学　工学部機械学科	水産庁	○	○	○		
150	27	13.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○	○		○
151	56	13.04.01	2号	岩手県立大船渡工業高校造船科	ヤマハ大船渡製造(株)	○	○	○		
152	27	13.04.01	2号	東海大学　海洋学部船舶工学科	新卒	○	○	○		○
153	57	13.04.01	2号	工学院大学専門学校　造船科	大和造船	○	○	○		
154	60	13.04.02	1号	徳島県立徳島東工業高校造船科	因島支局　支局長	○	○	○		
155	59	14.01.28	2号	岡山大学　工学部　機械工学科	三菱重工業(株)	○	○	○		
156	55	14.02.01	2号	東海大学海洋学部船舶工学科	後村海事船舶設計事務所	○	○	○		
157	47	14.02.01	2号	福島工業高専　機械工学科	ヤマハ発動機販売(株)	○	○	○		
158	51	14.02.01	2号	大島商船高専　機関学科	日正汽船(株)	○	○	○		
159	51	14.02.01	2号	浜松城北工業高校　機械科	ヤマハ発動機(株)	○	○	○		
160	47	14.02.01	2号	富山商船高専　機関科	ヤマハ発動機販売(株)	○	○	○		
161	48	14.02.01	2号	弓削商船高専　機関科	敷島汽船(株)	○	○	○		
162	46	14.02.01	2号	岩手大学　工学部　機械工学科	(株)北浜造船鉄工	○	○	○		
163	46	14.02.01	2号	鹿児島工業高専　機械工学科	山川造船鉄工(株)	○	○	○		
164	53	14.02.01	2号	富山商船高専　航海科	商船三井客船(株)	○	○	○		
165	56	14.02.01	2号	日本大学　理工学部機械工学科	三井造船(株)	○	○	○		
166	52	14.02.01	2号	富山商船高専　航海科	商船三井客船(株)	○	○	○		
167	53	14.02.01	2号	児島海員学校　高等科	日本郵船(株)	○	○	○		
168	49	14.02.01	2号	小樽工業高校　造船科	函館どっく(株)	○	○	○		○
169	50	14.02.01	2号	七尾海員学校　高等科	航海訓練所	○	○	○		
170	53	14.02.01	2号	富山商船高専　航海科	商船三井客船(株)	○	○	○		
171	61	14.03.02	1号	大阪工大　電気工学科	神戸海運監理部先任検査官	○	○	○		
172	27	14.04.01	2号	東海大学　海洋学部	新卒	○	○	○		
173	54	14.04.01	2号	小樽工業高校(神奈川大 経済学)	住友重機械工業(株)	○	○	○		
174	25	14.04.01	2号	鳥羽商船高専　機関コース	新卒	○	○			
175	54	14.04.02	1号	神戸商船大	神戸海運監理部　検査官	○	○	○		
176	55	14.04.02	1号	長崎造船大学　船舶工学科	中国運輸局　検査課長	○	○	○		
177	53	14.05.01	2号	大阪府立大大学院　工学研究科	(株)新潟鐵工所	○	○	○		
178	56	14.05.01	2号	長崎造船大学　船舶工学科	安田産業汽船(株)	○	○	○		
179	44	14.06.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	山根造船所	○	○	○		
180	57	14.07.01	1号	横浜国立大学　造船工学科	運輸施設設備事業団業務部長	○	○	○		
181	25	14.10.01	2号	富山商船高専　機関科コース	新卒	○				
182	46	14.10.01	1号	琉球大学　機械工学科	沖縄総合事務局　船舶検査官	○	○	○		
183	49	15.04.01	2号	長崎造船大学　船舶工学科	ヤンマー造船(株)	○	○			○
184	26	15.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○	○			
185	24	16.04.01	2号	長崎総合科学大学　船舶工学科	新卒	○				
186	52	16.04.01	1号	広島大学　船舶工学科	国交省出向者(船舶検査官)					
187	54	16.04.02	1号	横浜国立大学工学部造船工学科	関東運輸局東京運輸支局長	○				
188	47	16.05.01	1号	函館工専　機械科	国交省出向者(船舶検査官)					
189	61	17.04.01	2号	長崎造船短期大学造船科	船舶整備公団工務部	○				
190	51	17.04.01	1号	九州大学　造船学科	国交省出向者(船舶検査官)					

190

No.132及び187：船舶検査官経験者であり、国交省から機構本部に出向し部長を務めており、管理職(支部長)として採用したものである。

No.186,188及び190：船舶検査官経験者であり、国交省から機構本部に出向しているものである。

別添４

小型船舶検査員の要件及び研修について

１．機構の小型船舶検査員の要件は、小型船舶検査機構に関する省令（昭和四十八年十二月十四日運輸省令第五十一号）第十四条に、以下のとおり規定されている。

（小型船舶検査員の要件）

第十四条　法第二十五条の三十第二項の国土交通省令で定める小型船舶検査員の要件は、次の各号の一に該当することとする。

一　法第十四条の船舶検査官の経験を有すること。

二　船舶、船舶用機関又は船舶用品の製造、改造又は整備に関する研究、設計、工事の監督又は検査について、次の表の上欄に掲げる学歴の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる年数以上の実務の経験を有すること。

学歴	年数
イ　学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学院又は大学（旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）による大学を含む。）（以下「大学等」という。）において造船又は機械に関する学科を修得して卒業した者	一年
ロ　大学等において工学に関する学科（造船又は機械に関する学科を除く。以下同じ。）を修得して卒業した者	二年
ハ　学校教育法による短期大学又は高等専門学校（旧専門学校令（明治三十六年勅令第六十一号）による専門学校を含む。）（以下「短期大学等」という。）において造船又は機械に関する学科を修得して卒業した者	
ニ　短期大学等において工学に関する学科を修得して卒業した者	四年
ホ　学校教育法による高等学校（旧中等学校令（昭和十八年勅令第三十六号）による実業学校を含む。）又は中等教育学校において造船又は機械に関する学科を修得して卒業した者	

三　船舶、船舶用機関又は船舶用品の製造、改造又は整備に関する研究、設計、工事の監督又は検査について六年以上の実務の経験を有すること。

四　国土交通大臣が前三号の一に掲げる者と同等以上の知識及び経験を有すると認定した者であること。

２．機構は、検査業務の運営のために小型船舶検査員に対し、当該検査員の能力に応じて、次のとおり研修を実施している。

(1) 新規採用者研修（１週間）

新たに採用された職員等に対し、業務に従事する上で必要な基本的な知識、技術等を修得させ、かつ、自覚を持たせるために行う研修である。

(2) 初級研修（２週間）

検査員発令された職員に対して行う研修で、検査事務を行う上で必要な知識、技術等を修得させることにより資質・能力を向上させることを目的とし、必要な場合、他の検査員の協力を得つつ船舶の検査をこなせるレベルを目指すものである。

現行の「教育・訓練の実施に関する手順書」（以下、「手順書」という。）では「実務研修（初回）」がこれに相当するが、過去には、発令後最初の「検査員研修」、又は平成１４年度までの「実務研修（初回）」の一部がこれに相当する。

(3) 中級研修（１週間）

手順書では、次の実務研修（育成コースⅠ）及び 実務研修（育成コースⅡ）がこれに相当する。

-1 実務研修（育成コースⅠ）

実務研修（初回）受講後、１年程度経過した者に対して行う、能力向上を目的とした研修で、通常の小型船舶の検査は１人でこなせるレベルを目指すものである。

-2 実務研修（育成コースⅡ）

実務研修（育成コースⅠ）受講後、１年程度経過した者に対して行う、能力向上を目的とした研修で、特殊な小型船舶の検査も１人でこなせるレベルを目指すものである。

過去には、発令後２回目の「検査員研修」、又は平成１４年度までの「実務研修（初回）」の一部がこれに相当する。

(4) 上級研修（３日間）

実務研修（育成コースⅡ）受講後、３年程度経過した者に対して行う、能力向上を目的とした研修で、新規採用者に指導できるレベルを目指すものである。

手順書の「実務研修（一般）」及び平成１４年度までの「実務研修（中堅）」がこれに相当する。

(5) 特別研修（３日間）

特定の分野について能力を向上させるために行う研修

-1 マリーン整備士研修

舶用機関の分解・整備・組立を行い、エンジンに関する知識等の向上を図るために実施する。

-2 復原性専門コース

船舶の安全航行にとって特に重要な復原性に関する知識を深めるために実施する。